

避難所運営のための 活動内容チェックシート

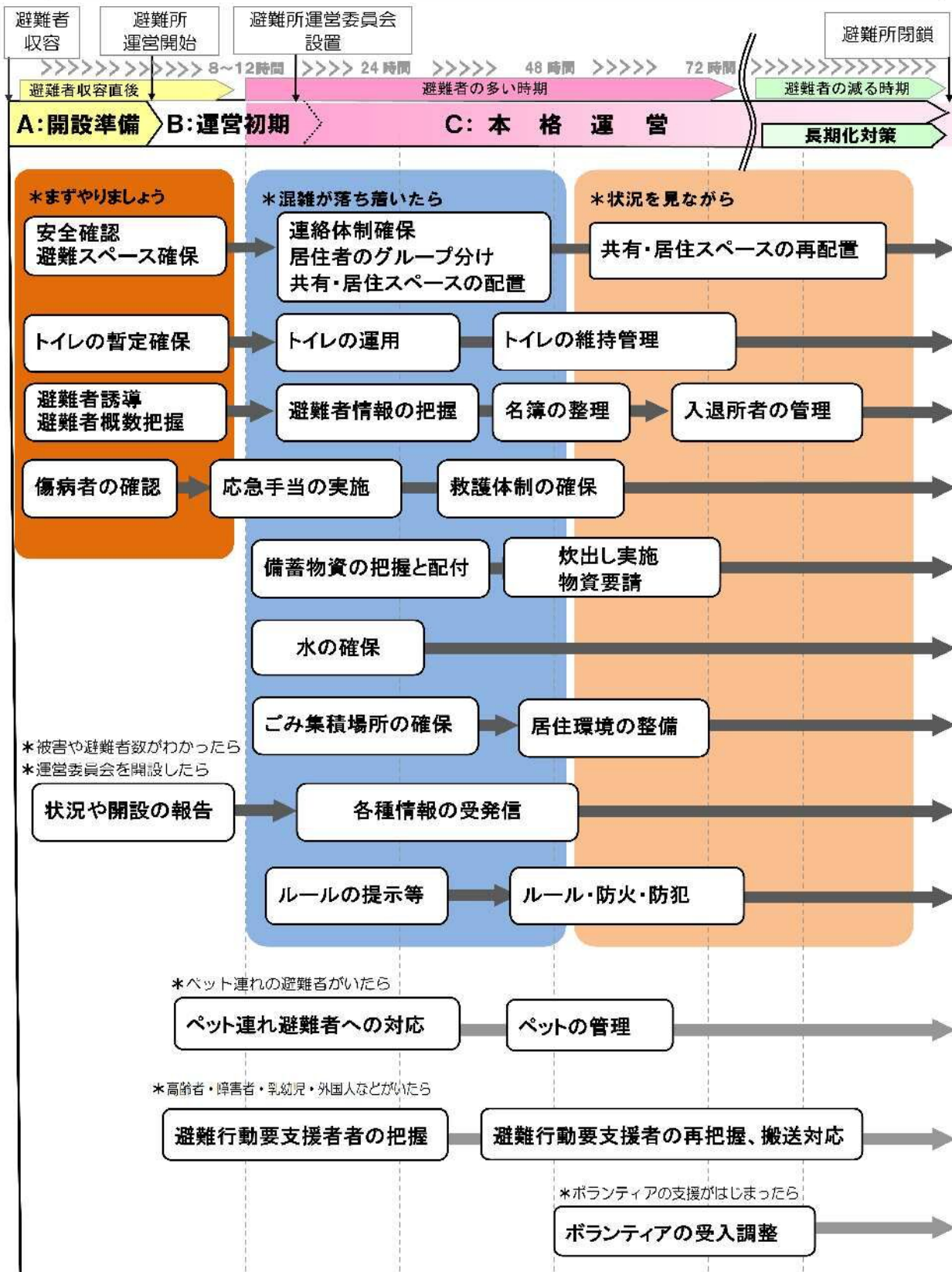
(避難所施設名)

目 次

◆避難所運営の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
◆A 開設準備 段階・・・・・・・・・・・・・・・・	2
◆B 運営初期 段階（運営開始から8～12時間程度）	
B-1 総務関係【準備グループ】・・・・・・・・	3
B-2 救護関係【運営グループ】・・・・・・・・	4
B-3 衛生関係【運営グループ】・・・・・・・・	4
B-4 食料・物資関係【運営グループ】・・・・・・・・	5
◆C 本格運営 段階（運営開始から8～12時間経過以降）	
C-1 総務関係【総務班（本部担当）】・・・・・・・・	6
C-2 総務関係【総務班（情報担当）】・・・・・・・・	6
C-3 総務関係【総務班（ボランティア担当）】・・	6
C-4 総務関係【避難者支援班】・・・・・・・・	7
C-5 総務関係【施設管理班（管理担当）】・・・・・・・・	7
C-6 総務関係【暮らしの支援班】・・・・・・・・	7
C-7 救護関係【救護班】・・・・・・・・	8
C-8 衛生関係【施設管理班（衛生担当）】・・・・・・・・	8
C-9 食料・物資関係【食料・物資班】・・・・・・・・	9
C-10 炊き出しチェック表・・・・・・・・	10～11
C-11 女性の視点からのチェックシート・	12～14

避難所運営の流れ

★ 下表の時間を目安に、避難所の状況に応じて各活動を実施します。



A 開設準備 段階

チェック 欄	実施内容	担当 グループ	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 施設の鍵の確保	準備 G	1	1
☐	② 初動リーダーによる暫定運営体制づくり (準備グループ・運営グループ)	準備 G	1	1 3
☐	③ 施設や周辺の安全性を確認	準備 G	1	施設平面図
☐	④ 避難者の中での重傷者の有無を確認 (重傷者有の場合：救急車を手配)	運営 G	2	—
☐	⑤ 避難（共用、制限）スペースの確保	準備 G	2	—
☐	⑥ 暫定的なトイレの確保	準備 G	2	—
☐	⑦ 避難者を施設内へ誘導	運営 G	2	—
☐	⑧ 避難者の概数把握	運営 G	2	—
☐	⑨ ライフラインの確認 (水道、電気、ガス、電話)	準備 G	3	2、3 7
☐	⑩ 開設直後に必要な物資・資器材の確保 (※冬期：暖房器具の設置)	運営 G	3	3 8
☐	⑪ 避難所開設の報告	準備 G	3	2、2 7
(メモ)				

B 運営初期 段階（運営開始から8～12時間程度）

B-1 総務関係【準備グループ】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 施設内の連絡掲示場所の決定・設営、連絡掲示に必要な物品や放送機器などを準備	4	—
☐	② 避難者数の把握、「居住地域によるグループ分け」を行ったうえで「居住グループの代者」を決定	4	—
☐	③ 共有スペース・個室等ニーズの把握と整理、場所の決定	4	—
☐	④ 施設内の居住スペースの確保、居住グループ毎の割振り	4	—
☐	⑤ ②～④の内容及び避難所の運営ルール（暫定版）を避難者へ周知	5	5、6
☐	⑥ 避難所の運営状況を報告（適宜）	5	27
☐	⑦ 市全域の被害状況や復旧の見込等について避難者へ周知	5	—
☐	⑧ 避難者への「避難者カード」の記載依頼・集約	5	15、16
☐	⑨ 「避難者カード」の情報による④のニーズの再検討	5	—
☐	⑩ 避難所運営委員会の立ち上げ	5	14 40～50
(メモ)			

B-2 救護関係【運営グループ】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 救護所の確保、応急手当のための医薬品・資器材の準備	6	—
☐	② 応急手当の必要な避難者の確認	6	—
☐	③ 応急手当の実施（適宜）	6	—
☐	④ 重症者の救急車手配	6	—
☐	⑤ 避難者の障害・持病の程度、体力面等から避難所生活が困難な者の有無を把握 （該当者有の場合：市災害対策本部へ連絡）	6	—
☐	⑥ 遺体の対応	6	—

B-3 衛生関係【運営グループ】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 施設内トイレの使用可否の確認 （使用可で断水の場合は流し水を確保。使用不可の場合はその旨を明示）	7	—
☐	② ①の状況を踏まえて「簡易トイレ」の設置数、設置場所を決定	7	—
☐	③ 簡易トイレの設置	7	—
☐	④ トイレの場所、使用ルール等を避難者へ周知	7	7、8
☐	⑤ ごみの集積場所（暫定）を確保・決定し、避難者へ周知	8	6
☐	⑥ ペットの飼育場所（暫定）を確保・決定し、避難者へ周知	8	1 2
（メ モ）			

B－4 食料・物資関係【運営グループ】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 備蓄食料・物資・燃料の把握（種類・数量）	9	3
☐	② 避難者のニーズを踏まえ当面不足すると考えられる物資の整理	9	2 5
☐	③ 水（飲料水・生活用水）の確保	9	—
☐	④ 不足する食料、物資、燃料の供給を市（地域）災害対策本部へ要請	9	2 6
☐	⑤ 食料、物資を避難者へ配分	9	1 0
☐	⑥ 火気取扱い場所を決定し、設備（コンロなど）を設置	9	—
☐	⑦ 炊き出し準備、食器の準備	9	8
☐	⑧ 支援物資の集積スペースを確保	9	—
（メモ）			

C 本格運営 段階（運営開始から8～12時間経過以降）

C-1 総務関係【総務班（本部担当）】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 避難所運営委員会事務局	10	—
☐	② 災害対策本部及び関係機関との連絡調整	10	—
☐	③ 外部との窓口	10	—
☐	④ 連絡掲示場所の拡充、幅広いニーズの把握	10	—
☐	⑤ 避難所の運営ルール（本格運営版）の見直し	10	5～12
☐	⑥ 運営体制の見直し（班編制、夜間当番など）	10	14 40～50
☐	⑦ 避難所の運営状況を報告（適宜）	10	27

C-2 総務関係【総務班（情報担当）】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 情報の収集及び伝達	11	—
☐	② 避難者情報の掲出	11	—

C-3 総務関係【総務班（ボランティア担当）】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① ボランティアスタッフの必要人数、業務内容の整理、災害ボランティアセンターへ要請	11	—

C-4 総務関係【避難者支援班】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 「避難者カード」の情報をもとにした「避難者名簿」の作成	11	18・19
☐	② 避難者の管理（外泊、退出、ペット登録）	12	22・26
☐	③ 郵便物の受付・電話問合せ対応等	12	23・24
☐	④ 外部からの入室者管理、取材者対応	12	25

C-5 総務関係【施設管理班（管理担当）】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 施設の応急危険度判定	12	—
☐	② 施設全体管理	12	—
☐	③ 施設の警備による防犯	12	—

C-6 総務関係【暮らしの支援班】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 暮らし全般の見守り	12	—
☐	② 高齢者、女性、子どもなどへの支援	12	—
☐	③ 女性視点の避難所運営の提言（C-11参照）	12	—

C-7 救護関係【救護班】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 医薬品・資機材の不足有無の確認	13	29・31
☐	② 新規応急手当が必要な避難者を定期的に確認	13	—
☐	③ 応急手当実施済の避難者の症状確認	13	—
☐	④ 避難者の障害・持病の程度、体力面等から避難所生活が困難な者の有無を再度把握（該当者有の場合：市（地域）災害対策本部へ連絡）	13	—
(メモ)			

C-8 衛生関係【施設管理班（衛生担当）】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 感染症予防（手洗い・消毒の励行推進）	14	—
☐	② トイレの管理	14	7・8
☐	③ ごみ集積場所の管理	14	—
☐	④ 居住スペースの換気・清掃・環境改善	14	—
☐	⑤ 生活衛生環境の管理	14	—
(メモ)			

C-9 食料物資関係【食料・物資班】

チェック 欄	実施内容	運営要領 関係頁	資料・様式集 関係頁
☐	① 水（飲料水・生活用水）、食料、物資、燃料 の不足有無を確認	15	3
☐	② 不足する物資を市（地域）災害対策本部へ要請 ※緊急を要する場合は地域災害対策本部を経由 せず、直接、市災害対策本部へ要請	15	30
☐	③ 炊き出しの実施（C-10参照）	15	—
☐	④食料、物資を避難者へ配分	15	—
☐	⑤在宅避難者への配分方法の周知・配分	15	—
(メモ)			



C-10 炊き出しチェック表

炊き出しチェック表

- ☒ 炊き出しをする方は、保健所に提出してください。
- ☒ 避難所等で炊き出しをされる方は、調理開始前に避難所等管理者にも提出して下さい。

団体名	
責任者	
連絡先	
提供日時	令和 年 月 日 () 時 分から 時 分まで
提供メニュー (*)	
調理・配膳従事者数	人

* 提供するメニューは、全て記載すること。記載しないメニューは、提供できません。

調理配膳従事者の健康チェック

点検項目	点検結果
下痢、発熱の症状はありませんか（本人、同居家族）	☐ なし ☐ あり（ 人）※
手指に傷はありませんか	☐ なし ☐ あり（ 人）※
指輪は外していますか	☐ 外している ☐ 外していない※
衣服は清潔ですか	☐ 清潔 ☐ 不清潔※
爪は短く切っていますか	☐ 短い ☐ 長い※

※健康チェックで該当する方は、調理・配膳に従事できません。

（避難所等管理者 記入欄）

避難所等名【

】

チェック表

健康チェックで問題のある人はいませんか	☐ いない ☐ いる（→調理や配膳はできません）
提供食品は、全て加熱調理品か	☐ 加熱調理品のみ ☐ 加熱しない調理品あり（→提供できません）
直接食品に接触する調理時には、使い捨て手袋を使用しているか	☐ 使用している ☐ 使用していない（→調理や配膳はできません）

令和 年 月 日 記入者（ ）

市町村名：（ - - ） 保健所（ - - ）

炊き出しをする皆様へ

食中毒予防のため、以下のことを必ず守ってください。

◆調理前

□ 加熱していない食品は、出さないこと。

* 生野菜（きゅうり、トマト、レタスなど）、刺身、生肉、カットフルーツは出さないこと。

□ 下痢、発熱、手指に傷のある方は調理、配膳を行わないこと。

* 調理、配膳の前に、下痢、発熱、手指に傷がないか健康チェックをすること。

◆調理中

□ 調理の前には、よく手を洗うこと。

* もし、水が十分確保できない場合は、ウェットティッシュでよく拭いた後、アルコール消毒をすること。使い捨て手袋を着用すること。

□ 調理中も、こまめに消毒すること。

* 調理台にアルコール消毒薬をおくこと。

□ 冷蔵品や冷凍品は、クーラーボックス（保冷剤入り）に保管すること。

* 常温保存食品は、直射日光の当たらないところに保管すること。

□ 調理後、概ね 2 時間以内に食べることができるように配食すること。

* 早めに食べるように伝えること。

C-11 女性の視点からのチェックシート

備蓄チェックシート

- ▶ 備蓄の品目や数量について、女性と男性のニーズの違い、妊産婦や子育て家庭のニーズに配慮することが必要です。品目や数量については、当事者である女性が参画して、検討してください。
- ▶ 個人によってニーズは異なりますが、一人あたり最低3日間の量を備蓄することが望まれます。住民に対しても、平常時から備えを促しましょう。

女性用品	☐ 生理用ナプキン（普通、長時間向け等） ☐ おりものシート ☐ サニタリーショーツ ☐ 防犯ブザー／ホイッスル ☐ 中身が見えないゴミ袋 ☐ 女性用下着（各種サイズ）
若者（女性）	☐ 女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの） ☐ 防犯ブザー／ホイッスル
妊産婦	☐ 妊産婦用下着 ☐ 妊産婦用衣類 ☐ 防犯ブザー／ホイッスル ☐ 母乳パッド
乳幼児用品	☐ 粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク ☐ 枕やクッション（授乳室ごとに数個）、授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可） ☐ 乳幼児用飲料水（軟水） ☐ 哺乳瓶・人工乳首（ニップル）・コップ（コップ授乳用に使い捨て紙コップも可）・消毒剤・洗剤・洗浄ブラシ等の器具、割りばし ☐ 湯沸かし器具・煮沸用なべ（食用と別にする） ☐ 離乳食（アレルギー対応食を含む） ☐ 皿・スプーン ☐ 乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）、おむつ用ビニール袋 ☐ おしりふき
介護用品	☐ 大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）、おむつ用ビニール袋 ☐ 尿取りパッド（女性用、男性用） ☐ おしりふき ☐ 介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤） ☐ 簡易トイレ・据置式洋式トイレ ☐ 防犯ブザー／ナースコール ☐ 義歯洗浄剤
外国人（女性）	☐ スプーン・フォーク ☐ ストール ☐ 宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物
共通	☐ プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション ☐ 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）

避難所チェックシート

確認日：_____ 確認者：_____

① 避難所のスペース	
プライバシー	☐ 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある ☐ 男女別更衣室、男女別休養スペースがある ☐ 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある ☐ 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	☐ 適切な通路が確保され、段差が解消されている ☐ 乳幼児のいる家庭用エリアがある ☐ 介護・介助が必要な人のためのエリアがある ☐ 単身女性や女性のための世帯用エリアがある ☐ 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある ☐ キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある ☐ 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている
トイレ	☐ 安全で行きやすい場所に設置されている ☐ 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある ☐ 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め ☐ 男性トイレ：尿取りパット等の配置 ☐ 多目的トイレが設置されている ☐ 洋式トイレが設置されている ☐ 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている ☐ トイレの個室、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている ☐ トイレに鏡がある
入浴施設	☐ 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある ☐ 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある
安全	☐ 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている ☐ 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	☐ 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている ☐ 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

② 避難所の運営体制・運営ルール	
運営体制	☐ 管理責任者には男女両方を配置している ☐ 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画している ☐ 運営組織に、多様な立場の代表が参画している ・介護・介助が必要な人 ・PTA ・障害者 ・中学生・高校生 ・乳幼児がいる家庭の人 ・外国人（居住者が多い場合）
運営ルール	☐ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない（男女を問わずできる人で分担） ☐ 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行っている
ニーズ把握	☐ 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある（トイレ等への意見箱の設置） ☐ 女性や子育て・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に聞き取り、運営に反映させている ☐ 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている （氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示／非開示の可否） ☐ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている
③ 暴力防止・安全の確保	
☐ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている ☐ 男女一緒に行う防犯体制がある ☐ 就寝場所や女性専用スペース等へ巡回警備が行われている ☐ 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がある場合は、車中泊エリアの巡回警備が行われている ☐ 暴力を許さない環境づくりが整備されている （啓発ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の増設、女性や子供は2人以上で行動する、移動する際はまわりの人に声を掛け合う） ☐ 防犯ブザーやホイッスルが配布されている ▶ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が周知されている	
④ 衛生環境・感染症予防	
☐ 感染症予防（手洗い・消毒・マスク）対策がされている ☐ トイレの使用方法・汚物の処理などの衛生対策が行われている ☐ トイレ専用の履物（スリッパ等）が使用されている ☐ ゴみの収集や分別が徹底されている ☐ 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食品の管理、主要なアレルギーの有無の表示、残食の廃棄が徹底されている ▶ 育児用ミルク（粉ミルク／液体ミルク）を配布する際は、授乳アセスメントシートに基づき説明した後に配布している	
⑤ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援	
☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている（特に要配慮者の把握のため） ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある	